

Project

報告書「グローバル時代における新たな国際租税制度のあり方」を公表

当研究所では、かねてより国際租税研究会（研究主幹：青山慶二早稲田大学大学院会計研究科教授）を開催し、OECD/G20のBEPSプロジェクトについて研究してきましたが、このたび、標記報告書を公表しました。

BEPSプロジェクトは、多国籍企業の二重非課税問題に対処しようとするもので、15の行動計画で構成されています。現在、OECDがそれぞれの行動計画を具体化した草案を順次公表し、意見聴取手続にかけている状況です。2014年9月には中間報告が公表されました。

BEPSプロジェクトの動向は海外展開するわが国の企業にも大きな影響を与えます。そこで本報告書では、行動計画のうち特に重要なものを取り上げ、OECDが既に公表している草案・中間報告や今後の展開等について分析・検討を加えています。

第1章では行動計画3（外国子会社合算税制の強化）を、第7章では行動計画12（タックス・プランニングの報告義務）をそれぞれ取り上げています。どちらもまだ平成26年度においては草案が公表されていなかったことから、諸外国の制度を分析することで、今後の展開やわが国の対応について論じています。

第2章では行動計画4（利子控除を通じた税源侵食



青山慶二 研究主幹

の制限)を、第5章では行動計画7（恒久的施設認定の人為的回避の防止）をそれぞれ取り上げ、草案の内容について租税法の理論や歴史まで遡って詳しく分析しています。

第3章では行動計画5（有害税制への対抗）を取り上げ、中間報告で示された内容を検討するとともに、EUでの事例を参考に今後の展開を分析しています。

第4章では行動計画6（租税条約濫用の防止）を、第6章では、行動計画8から10（移転価格税制）を取り上げ、中間報告や昨年12月の草案がわが国の企業に与える影響を実務的観点から分析しています。

報告書は21世紀政策研究所のホームページで全文を公開していますので、是非ご覧ください。

（研究員 満田智彦）

報告書「グローバル時代における新たな国際租税制度のあり方」目次

- 第1章 行動3：CFC税制の強化
- 第2章 利子控除（Action 4）について
- 第3章 BEPS行動5：有害税制への対抗～パテント・ボックスに関する基準の提示とルーリングに関する情報交換
- 第4章 行動6：租税条約濫用防止
- 第5章 恒久的施設（PE）認定の人為的回避への対応
- 第6章 BEPS行動8-10（移転価格関連）
- 第7章 濫用的取決めに係る情報開示と協力的コンプライアンス～OECD及び米国の動向からの示唆

第112回シンポジウム「日本型オープンイノベーションを求めて」を開催

当研究所では、4月27日、研究プロジェクト「日本型オープンイノベーションの研究」（研究主幹：元橋一之・東京大学大学院教授）の研究成果を踏まえ、標記シンポジウムを開催しました。

冒頭、久間和生 総合科学技術・イノベーション会議議員が基調講演を行い、現在策定中の第5期科学技術基本計画（2016～2020年度）では、今後10～20年後のわが国のあるべき産業・社会構造を念頭に、未来の産業構造・社会変革に向けた取り組み、経済・社会的な課題への対応、基盤的な力の育成・強化を柱にしてはどうかと考えていると述べました。

続いて、元橋研究主幹が研究報告を行い、オープンイノベーションの導入が必要な理由として、①日本の大企業は技術の進歩や複雑化、不確実性の増大により対応すべき技術的課題が拡大する一方、国際競争の激化や開発コストの増大によりこれまで以上に事業の集中が求められていること。②モノづくりだけではなく、サイエンス（科学的知見）に裏づけられたコトづくりが必要な時代であること、を挙げました。

また、日本のイノベーションシステムは、関係依存性が強く、特定の企業や大学との付き合いが長く続く（雇用の流動性が低い）という特徴があるので、短期的にはそのようなシステムをベースとした日本型のオープンイノベーションが必要と述べました。

パネルディスカッションでは、阿部晃一 東レ副社長が、①当社では日本人気質に合った日本流イノベーションの創出を基本として、「超継続」「深は新なり」との考え方で既存産業の内なるフロンティアの開拓などを進めている。②単独企業では行えない大型の研究開発は、公的研究機関を中心とした垂直連携によるコ



元橋一之 研究主幹

ンソーシアムで進めるべきとの見解を示しました。

J・ラーダーキリシャナン ナーヤ P&Gイノベーション合同会社コネクタンドデベロップメントマネージャーは、オープンイノベーション導入に当たっては、①製品を市場に早く出すことを評価して自前主義の社内文化を変える、②チームワークをよくするために社内の横の連携をつくる、③win-winとなる長期的なパートナーシップを構築するなど7点ほどポイントを挙げました。

これを受けて諏訪暁彦 ナインシグマ・ジャパン社長は、①東レの成功要因として、経営トップ層の、オープンイノベーションに直接関わって推進するなど本気度の違いが大きい。②また、日本企業全体として、新しい相手と連携することを苦手としているなど改善の余地があると指摘しました。

西尾好司・富士通総研主任研究員は、①P&Gのようにオープンイノベーションを経験した人がさまざまな部署に異動し、その文化を社内に根づかせることが重要である。②また、国のイノベーション政策を議論する際は、サービス業なども含めるべきだと指摘しました。
(主任研究員 鳥羽牧)

報告書「日本型オープンイノベーションの研究」目次

- 第1章 日本型オープンイノベーション：現状と理論的背景
- 第2章 オープンイノベーションの類型化
- 第3章 「日本型オープンイノベーションに関するアンケート調査」による分析
- 第4章 ケース・スタディ
- 第5章 調査研究のまとめと提言
- 参考資料 日本型オープンイノベーションに関するアンケート調査集計結果

提言書「続・原子力安全規制の最適化に向けて」を公表

当研究所では、このたび、提言書「続・原子力安全規制の最適化に向けて—原子力安全への信頼回復の道とは—」（研究主幹：澤昭裕）を公表しました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け原子力安全確保体制は大幅に見直されることになりました。現在、各原子力事業者は各自で新たな安全性向上の取り組みをはじめており、原子力規制委員会も、新しい安全規制の基準に基づいて原子力施設の再稼働に向けた審査を続けているところですが、原子力施設の安全が確保できるのかという疑問・不安が依然として払拭できていません。

当研究所では、2014年8月、規制委員会と事業者それぞれが取り組むべき個別具体的な課題について、報告書「原子力安全規制の最適化に向けて—炉規制法改正を視野に一」を公表しました。しかし長期にわたり確固たる安全を実現するためには、基本的な安全思想まで遡り、規制の原則、哲学、方法論などを明らかにしていくことが必要と考え、今回改めてそうした根本論に関する政策提言書を公表することにしました。

提言書の第1章では、原子力を今後とも活用し続けるためには、安全性やリスクに対する国民の正確な理解と、その上での信頼を勝ち取ることが最重要課題であると指摘しています。そのためには、関係者が互いに切磋琢磨し、刺激しあうことによって安全性が絶えず向上していくようなプロセスの構築、および原子力活用システムを構成する主体による政策目的の共有、



澤昭裕 研究主幹

目的達成のための規制哲学とその永続的進化に向けた方法論の共有、原子力活用システム構成主体間の関係性適正化が必要と論じています。第2章では、そこから導き出される安全のエッセンスを①活動原則・基本概念・ポジションの明文化、②十分なシビアアクシデント対策、③「分からない問題」への適切な対応、④民間の実力発揮と規制委員会による活用、⑤確率論的リスク評価等の活用とアクセントのついた対策と規制、⑥事業者と規制の共通の安全目標設定と国民の共通理解の確保、⑦サイトごとの特徴に応じた対策や人材配置、⑧立地地域・周辺地域の住民の視点に立った対策や手続きの用意、という形で整理し、それぞれについて詳しく論じています。第3章では規制委員会設置法見直しを機に検討しておくべき課題として、規制委員会の人材と組織、運転期間40年制限問題等について論じています。

（主任研究員 柳 憲太郎）

提言書「続・原子力安全規制の最適化に向けて」目次

- 第1章 原子力安全に対する信頼回復に向けて—序論—
 - 1. 原子力活用システムを構成する主体による政策目的の共有
 - 2. 目的達成のための規制哲学とその永続的進化に向けた方法論の共有
 - 3. 原子力活用システム構成主体間の関係適正化
- 第2章 規制哲学の確立とその共有に向けて
 - 1. 原子力安全の確立に必須の要素
 - 2. 原子力安全に必要な諸要素の分析
- 第3章 その他検討すべきこと
 - 1. 規制委員会の人材と組織について
 - 2. 運転期間40年制限問題
 - 3. その他の重要な法的問題

Conference アメリカ国防大学との懇談会を開催

「日米関係に関する研究会」（研究主幹 久保文明 東京大学教授）では、日本のアメリカでのプレゼンス向上やアメリカ政治の現状分析を目的にプロジェクトを進めていますが、去る3月26日にアメリカ国防大学との懇談会を開催しました。国防大学（National War College）は軍の幹部候補生を育成するためにワシントンに設立され、コリン・パウエルやジョン・マケインらを輩出していることで有名で、今回来日したのは陸海空軍の現役将校、国務省・国防省の幹部からなる14名です。このメンバーは日本の政治や外交について研究しており、修士課程の仕上げとして、首相官邸や外務省、経済産業省その他日米関係に関わる諸団体にヒアリングを行う目的で来日しました。

懇談会では、日米防衛協力指針の改定が日本国民にどう評価されているか、尖閣諸島を巡る日中関係をどう見るかなど、外交・安全保障の問題を中心に意見交換が行われました。特に日韓問題に対する関心は高く、関係改善に向けた対策、アメリカの役割などが議



論となりました。その他にも、政治経済に関わる幅広いテーマが話題となり、たとえば日本において新規起業がなぜ少ないのか、日本の巨額の財政赤字を解決する方策は果たしてあるのか、資源の無い日本において原発を含めたエネルギー政策はどうあるべきかなどについて活発な議論が行われました。当懇談は日米外交に関して軍関係者と率直に議論する貴重な機会となりました。（主任研究員 林孝之）

What's new

3月26日	アメリカ国防大学との懇談会を開催しました。
4月	提言「グローバル時代における新たな国際租税制度のあり方—BEPS（税源侵食と利益移転）プロジェクトの討議文書の検討—」を公表しました。 提言「続・原子力安全規制の最適化に向けて—原子力安全への信頼回復の道とは—」を公表しました。
4月27日	シンポジウム「日本型オープンイノベーションを求めて」を開催しました。
5月19日	関西講演会「実効性のある少子化対策のあり方—少子高齢化への対応を考える—」を開催しました。
6月 3日	「新しい農業ビジネスを求めて」
6月15日	「研究開発体制の革新に向けて—大学改革を中心に—」

【シンポジウム開催予定】

※ 3月31日付けで、花原克年主任研究員、大淵健主任研究員、満田智彦研究員が帰任しました。
4月1日付けで、岩崎一雄主任研究員、大山瑞江米国代表が異動し、村上直也主任研究員、井上武主任研究員、濱岡恭平研究員、青山周統括研究員、益子千香米国主任研究員が着任しました。

21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

URL <http://www.21ppi.org>